

7. 環境行政のあゆみ（年表） 旧釧路市分

年 月	事 項	備 考
大正11年 8月	市制施行	
昭和 4年 3月	汚物掃除法が釧路市に適用される	
昭和10年 8月	釧路湿原のうち 2,700ha が「釧路丹頂鶴繁殖地」として国の天然記念物に指定	
昭和12年12月	春採湖全体が「春採湖の緋鮎棲息地」として国の天然記念物に指定	
昭和23年	し尿処理手数料条例制定	
昭和24年10月	旧鳥取町と合併	
昭和25年	塵芥処理共同施設税制定	
昭和25年	市直営ごみ収集と清掃監視事務開始	
昭和27年 3月	国の天然記念物「釧路丹頂鶴繁殖地」(2,700ha)が「釧路のタンチョウ及びその繁殖地」(2,750ha)に名称変更され、国の特別天然記念物に指定される	
昭和29年	釧路市ふん尿取締条例施行	
昭和30年 4月	釧路市清掃条例制定	
昭和33年11月	昭和し尿処理場完成（能力 54kl/日）	
昭和34年 8月	し尿収集委託業務開始	
昭和34年12月	塵芥収集委託業務開始	
昭和36年12月	別保し尿処理場完成（能力 90kl/日）	
昭和41年 4月	塵芥処理共同施設税廃止 一般家庭収集料金無料化	
昭和42年 4月	桜ヶ岡ごみ処分場使用開始（49 年 6 月閉鎖）	
昭和42年 7月	国の特別天然記念物「釧路のタンチョウ及びその繁殖地」(2,750ha)が「釧路湿原」(5,012ha)に名称変更され、天然記念物に指定される（同年 6 月タンチョウが地域を定めない国の特別天然記念物となる）	
昭和43年 4月	新野し尿処理場使用開始（能力 100kl/日）	
昭和44年 5月	釧路市公害対策審議会設置	
昭和44年 8月	ごみ収集車の全面機械化完了	
昭和44年 9月	ごみ袋詰収集へ移行（ポリ袋の無償配布「月 5 枚」開始）	
昭和45年 7月	安原ごみ処分場使用開始（安原農場地区）	
昭和46年 4月	釧路市公害防止条例制定 釧路市博物館が釧路湿原総合調査を開始	
昭和47年 3月	釧路市廃棄物の処理及び清掃に関する条例制定	
昭和47年 4月	釧路市公害パトロール委員会設置	
昭和47年11月	釧路市と釧路地方総合開発促進期成会は「釧路湿原の開発と自然保護を考える」市民シンポジウムを開催	
昭和48年 3月	釧路地方総合開発促進期成会に設置された釧路湿原特別対策委員会が「釧路湿原の将来一開発と自然保護に関する釧路地方住民の意見」をまとめる	
昭和48年 4月	新野し尿処理場増設完了（能力 合計 200kl/日）	
昭和48年 7月	し尿処理手数料の無料化実施（年 4 回まで 2,400l 以下）	
昭和48年12月	市・本州製紙株間の公害防止協定締結	
昭和49年 3月	西清掃センター（し尿関係）完成	
昭和49年 7月	第 1 高山ごみ処分場使用開始 市・十條製紙株間の公害防止協定締結	
昭和49年 9月	P C B 製品回収 港湾管理者・十條製紙株間に西港における港湾汚染防止に関する覚書締結	
昭和50年 7月	市・太平洋炭礦株との公害防止協定締結	
昭和51年 3月	別保処理場増設完了（能力 合計 140 kl/日） 昭和し尿処理場閉鎖 釧路地域公害防止推進計画（51～55 年）策定	釧路市、白糠町、釧路町
昭和53年 4月	社会科副読本「きれいなくらし」発行	
昭和54年 3月	釧路湿原の 5,012ha が「国設クッチャロ太鳥獣保護区」に設定され、うち 3,833ha が特別保護地区に指定される	

昭和54年 8月	資源回収推進委員会の設立	
昭和55年 4月	第3高山ごみ処分場使用開始	
昭和55年 6月	釧路湿原のうち天然記念物区域及び鳥獣保護区 5,012ha が日本で最初のラムサール条約登録湿地に指定される	
昭和56年12月	釧路地域公害防止推進計画（56～61年）策定	釧路市、白糠町、釧路町
昭和57年 4月	釧路地方総合開発促進期成会に再設置された釧路湿原特別対策委員会が「釧路湿原の将来について」再検討し、国立公園化等の意見をまとめる	
昭和58年 3月	スパイクタイヤ対策協議会設置	
昭和58年10月	第2高山污水处理施設竣工	
昭和59年 4月	廃乾電池分別収集実施	
	第2高山ごみ処分場使用開始	
	ごみ週2回収集99.6%達成	
	釧路市スパイクタイヤ使用自粛指導要綱の施行	
昭和60年 5月	春採湖審議会が発足	
昭和60年 6月	春採湖調査会が発足	
昭和61年 2月	釧路市マチをきれいにする推進協議会の設立	
昭和61年 6月	ポリ袋の無償配付制度廃止	
	廃乾電池の野村興産イトムカ鋳業所での処理開始	
昭和62年 1月	釧路湿原関係市町村連絡協議会発足	
昭和62年 2月	釧路地域公害防止推進計画（61～65年）策定	釧路市、白糠町、釧路町
昭和62年 4月	し尿処理手数料の有料化	
昭和62年 7月	釧路湿原が国立公園に指定される	
昭和63年 3月	釧路湿原関係市町村連絡協議会が「釧路湿原国立公園とその周辺地域の保護保全及び利用に関するマスタープラン」を作成	
昭和63年 5月	大楽毛海岸ハマナス群落修復事業開始	
昭和63年10月	市・本州製紙㈱との公害防止協定失効	
	市・本州コーポレーションとの公害防止協定締結	
昭和63年12月	春採湖審議会が春採湖及び周辺の環境保全について答申	
平成元年 1月	ラムサール条約締約国会議誘致期成会設立	
平成元年 4月	国設クッチャロ太鳥獣保護区(5,012ha)が「国設釧路湿原鳥獣保護区」(10,940ha、うち特別保護地区6,490ha)に名称変更	
平成元年 7月	釧路湿原のラムサール条約登録湿地の指定区域が7,726haに拡大	
平成 2年 3月	西清掃センター閉鎖	
平成 2年 8月	高山・安原処分場産業廃棄物の受入れを制限	
平成 2年12月	北海道湖沼環境保全基本指針に基づく重点対策湖沼に春採湖を指定	
	釧路湿原国立公園の特別地域のうち9,714haが動力船等利用規制区域として指定	
平成 3年 8月	釧路市空き地管理指導要綱制定	
平成 4年 2月	春採湖環境保全対策協議会が発足し、春採湖環境保全計画を策定	
	釧路地域公害防止推進計画（3～7年）策定	釧路市、白糠町、釧路町
平成 4年 5月	資源回収推進委員会を資源リサイクル推進委員会に改編	
平成 4年 6月	釧路市生活排水指導員「Ms.クリーン」設置要綱制定	
	空き缶処理専用車（プレスカー）購入。公募愛称『缶平くん』	
平成 4年 7月	分別収集モデル地区実施（芦野、桜ヶ岡、白樺台各地区の一部）	
	生ごみ堆肥（コンポスト）化容器助成制度開始	
平成 4年12月	釧路地域が「スパイクタイヤ粉じんの発生に関する法律」による地域指定（第8次指定）を受ける	
平成 5年 3月	釧路市スパイクタイヤ使用自粛指導要綱廃止	
	釧路市スタッドレスタイヤ推進連絡協議会設置	
	釧路市ごみ処理基本計画策定	
平成 5年 4月	廃棄物堆肥化緑化実験事業（マウンド工法）開始	平成8年2月完了
平成 5年 5月	釧路湿原野生生物保護センターが開館	
平成 5年 6月	ラムサール条約第5回締約国会議が釧路市で開催	
平成 5年12月	日本製紙㈱と市との間の公害防止協定改正	H5.4十條製紙㈱と山陽国策パルプ㈱が合併し、日本製紙㈱に名称を変更
平成 6年 6月	6月5日を「環境の日」と制定（環境基本法）	
平成 6年 9月	釧路市資源リサイクルセンター（市民工房）完成	

	釧路市廃棄物の減量及び処理等に関する条例及び同施行規則制定	
	安原ごみ処分場閉鎖	
平成 6年10月	全市一斉分別収集（可燃ごみ・不燃ごみ・有害ごみ・粗大ごみ・資源物）を試行開始	
平成6年11月	釧路地方の湿地「釧路湿原、厚岸湖・別寒辺牛湿原、霧多布湿原」とオーストラリアの「クーラガング湿地とその周辺湿地」が姉妹湿地提携を締結	
平成 6年11月	東アジア・オーストラリア湿地・水鳥ワークショップが釧路市で開催	
平成 7年 1月	釧路国際ウェットランドセンター設立	
平成 7年 3月	くしろ市環境基本方針策定	
平成 7年 4月	浄化槽汚泥等の污水处理手数料が有料化	
平成 7年 7月	釧路市廃棄物減量等推進審議会を設置（委員に公募5名参入） 廃冷蔵庫からのフロンガス回収	
平成 7年 8月	公害防止センターを閉鎖（測定・分析業務を外部委託）	
平成 7年 9月	北東アジア北太平洋環境フォーラムが釧路市で開催	
平成 8年 3月	北海道が「釧路湿原保全プラン」を作成	
平成 8年 7月	第2回東アジア国立公園保護地域会議が釧路市で開催 「リサイクル情報バンク」開設 (株)本州コーポレーションと市の間の公害防止協定を本州製紙(株)が承継	
平成 8年 8月	国際湿原保全釧路会議が釧路市で開催	
平成 8年10月	王子製紙(株)と市の間で公害防止協定を締結 事業系分別収集モデル事業実施（2ヶ年間）	本州製紙(株)・新王子製紙(株)が合併し、王子製紙(株)に名称を変更
平成 9年 2月	春採湖環境保全対策協議会が第2次春採湖環境保全計画を策定	
平成 9年 3月	環境庁が釧路湿原の国立公園指定に伴う地域経済への影響調査報告書を作成	
平成 9年 4月	釧路湿原関係市町村会議に環境庁・北海道を加えた釧路湿原国立公園連絡協議会が設立	
平成 9年 7月	春採湖水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンス 21）策定	計画は平成 12 年度まで
平成 9年10月	「環境にやさしい店」登録制度開始	
平成10年 3月	北海道環境基本計画策定 地域レベルの湿地保全活動に関する国際ワークショップ開催	
平成10年 5月	釧路市役所の環境配慮指針策定	
平成10年 6月	釧路市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例及び同施行規則制定	
平成10年 9月	生物多様性に係わる多国間協定の履行に関するアジア・太平洋地域研修ワークショップ	
平成10年10月	釧路支庁管内ごみ広域処理検討協議会設置	
平成10年12月	釧路市環境基本条例の制定(H11 年 1 月施行)	
平成11年 1月	釧路湿原のラムサール条約登録湿地の指定区域が7,863ha に拡大	
平成11年 4月	資源物の収集回数を月 1 回から月 2 回に拡大 釧路市環境審議会設置	
平成11年 8月	生物多様性に係わる多国間協定の履行に関するアジア・太平洋地域研修ワークショップ	
平成11年10月	ペットボトル・発泡スチロール製食品トレイの資源物としての収集開始	
平成11年12月	不燃ごみ・粗大ごみの破碎処理開始、ごみ袋の透明化開始	
平成12年 1月	釧路市環境審議会委員に市民公募導入 資源リサイクルセンター・プラスチック再生棟完成	
平成12年 3月	釧路支庁管内ごみ広域処理基本計画策定	
平成12年 4月	電気生ごみ処理機助成制度（モニター制度）開始 釧路市版環境家計簿の配付開始	
平成12年 9月	釧路市みんなできれいな街にする条例制定	
平成12年10月	事業系ごみの分別収集開始 道設「春採湖鳥獣保護区」設定	
平成12年11月	釧路市環境基本計画素案公表。環境審議会に諮問	
平成13年 2月	釧路市環境審議会より、環境基本計画について答申	
平成13年 3月	釧路市環境基本計画策定	

	釧路支庁管内ごみ広域処理実施計画策定	
	釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会から「釧路湿原の河川環境保全に関する提言」が関係機関に手渡される	
	生物多様性に係わる多国間協定の履行に関するアジア・太平洋地域研修ワークショップ	
平成13年 4月	家電リサイクル法施行、冷蔵庫、テレビ等は民間による回収に移行 電気生ごみ処理機助成制度開始	
平成13年 7月	釧路市清掃ボランティア里親制度発足	
平成13年 9月	釧路市役所のアイドリングストップ宣言実施	
平成13年10月	釧路市グリーン購入推進基本方針、同調達方針策定 北斗銃弾禁止区域が設定される	
平成13年11月	釧路市環境マネジメントシステム運用開始 環境省「かおり風景100選」に「釧路の海霧(うみぎり)」が選ばれる	
平成14年 1月	太平洋炭鉱(閉山、市・太平洋炭礦株)の間の公害防止協定失効 釧路コールマイン(株)発足、市・同社と公害防止協定締結	
平成14年 2月	釧路市廃棄物減量等推進審議会がごみ排出抑制方策案を提言	
平成14年 3月	釧路市役所がISO14001 認証取得 釧路市一般廃棄物処理基本計画策定	
平成14年 4月	釧路支庁管内ごみ広域処理推進協議会設立 新ごみ最終処分場の使用開始	釧路市 音別町、白糠町、 阿寒町、釧路町、鶴居村
平成14年 6月	旧ごみ最終処分場閉鎖	
平成14年 8月	広域ごみ処理を目的とした特別地方公共団体である釧路広域連合設立	釧路市 音別町、白糠町、 阿寒町、釧路町、鶴居村
平成15年 2月	釧路湿原自然再生事業に関わる環境省案(釧路イニシアティブ) 提示	
平成15年 3月	生物多様性に係わる多国間協定の履行に関するアジア・太平洋地域研修ワークショップ	
平成15年 4月	ごみ減量アクションプログラム策定	
平成15年 11月	自然再生推進法に基づく「釧路湿原自然再生協議会」設立	
平成16年 3月	釧路市地球温暖化防止実行計画策定	
平成16年 6月	釧路市廃棄物の減量及び処理等に関する条例の改正(ごみ処理の有料化) 可決(平成17年4月1日施行)	
平成16年 6月	「ノーレジ袋の日」開始	
平成16年 11月	生物多様性に係わる多国間協定の履行に関するアジア・太平洋地域研修ワークショップ	
平成17年 3月	釧路市自動車放置防止条例の制定(平成17年4月一部施行、平成17年10月全面施行) 釧路湿原自然再生協議会が「釧路湿原自然再生全体構想」を策定	

環境行政のあゆみ(年表) 旧阿寒町分

年 月	事 項	備 考
明治30年	阿寒湖でマリモ発見	
大正10年 3月	マリモが天然記念物に指定	
大正14年12月	阿寒国立公園期成同盟発足	
昭和 9年 4月	阿寒国立公園指定	
昭和10年 8月	タンチョウ天然記念物に指定	
昭和25年10月	第1回まりも祭り開催	
昭和27年 3月	「タンチョウ」特別天然記念物に指定	
昭和27年 3月	「阿寒湖のマリモ」特別天然記念物に指定	
昭和32年 1月	阿寒村に町制が施行される	
昭和39年 4月	阿寒町塵芥焼却炉条例制定(阿寒湖温泉地区、雄別地区 2基稼働)	
昭和46年 4月	阿寒町廃棄物の処理及び清掃に関する条例制定(定額制)	
昭和50年 9月	第1回全国子供の自然と小鳥と鶴会議	
昭和50年11月	阿寒湖畔特定環境保全公共下水道事業着手	
昭和51年 2月	阿寒町塵芥焼却場使用開始(平成14年12月廃止)	
昭和52年11月	阿寒町タンチョウ観察センター開設	
昭和53年 3月	マリモ展示観察センター開設	
昭和61年 4月	阿寒湖畔下水道終末処理場供用開始	
平成 2年11月	阿寒町産業廃棄物最終処分場(第1期)設置(平成7年7月廃止)	

平成 4年12月	一般廃棄物最終処分場(ペンケナイ)供用開始	
平成 5年12月	阿寒町産業廃棄物最終処分場(第2期)設置(平成19年5月廃止)	
平成 6年 9月	阿寒町廃棄物減量等推進審議会設置	
平成 7年 3月	阿寒町廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正 (ごみの分別、定額制から従量制へ移行)	
平成 8年 4月	阿寒国際ツルセンター新築落成	
平成 8年 4月	マリモ展示観察センターがリニューアルオープン	
平成 8年11月	阿寒町下水道終末処理場供用開始	
平成12年 3月	阿寒町空き缶等ごみの散乱防止に関する条例制定(平成12年7月施行)	
平成15年 4月	阿寒町一般廃棄物最終処分場(オリヨマップ)使用開始	

環境行政のあゆみ(年表) 旧音別町分

大正 11 年 4 月	白糠郡尺別村から音別村に村名称称	
昭和 34 年 1 月	町制施行、音別町と改称する	
昭和 43 年 3 月	し尿収集運搬業務委託開始	
昭和 43 年 4 月	「白糠町、音別町及び釧路市のし尿処理に関する事務の委託に関する規約」協議により、 音別町し尿を釧路市新野処理場に搬入開始	
昭和 44 年 6 月	塵芥収集委託業務開始	
昭和 49 年 3 月	ごみ焼却処理施設完成	
昭和 49 年 4 月	ごみ焼却処理施設運転管理業務委託開始	
昭和 50 年 4 月	中音別埋立地供用開始(焼却灰)	
昭和 56 年 7 月	風連別川畔ごみ捨て場閉鎖	
昭和 56 年 11 月	尺別埋立地供用開始(不燃ごみ・粗大ごみ)	
平成 5 年 4 月	音別町廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)1号基供用開始	
平成 6 年 1 月	音別町廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)2号基供用開始	
平成 9 年 7 月	家庭用コンポスト容器の購入助成事業開始	
平成 10 年	尺別埋立地閉鎖	
平成 11 年 1 月	廃棄物再生利用施設(リサイクルセンター)竣工	
平成 11 年 4 月	資源物分別収集開始(缶、びん、ペットボトル、紙パック、雑誌、ダンボール、トレイ、古布)	
平成 11 年 4 月	リサイクルセンター運転管理業務委託開始	
平成 12 年	中音別埋立地閉鎖	
平成 12 年 2 月	資源物分別収集モデル収集事業実施	
平成 14 年 11 月	ごみ焼却処理施設廃止	
平成 15 年 12 月	一般廃棄物最終処分場運転管理業務委託開始	

環境行政のあゆみ(年表) (新) 釧路市分

平成17年10月	釧路市、阿寒町、音別町と合併。(新) 釧路市制施行。 合併に伴う、平成17年10月10日付各条例及び日本製紙(株)、王子製紙(株)、釧路コールマイン(株)3社との公害防止協定の失効と、平成17年10月11日付各条例の施行と日本製紙(株)、王子製紙(株)、釧路コールマイン(株)3社との公害防止協定の締結 合併に伴うごみ処理手数料の有料化実施のほか事務事業統一化	平成 17 年 10 月 11 日付
平成17年11月	阿寒湖がラムサール条約に登録される	
平成18年 4月	釧路広域連合清掃工場が供用開始	
平成18年 6月	春採湖ウチダザリガニ生息状況調査開始	
平成18年 8月	生物多様性に係わる多国間協定の履行に関するアジア・太平洋地域研修ワークショップ	
平成19年 3月	春採湖環境保全対策協議会が第3次春採湖環境保全計画を策定	
平成19年 3月	I SO14001規格に基づく環境マネジメントシステム終了	I SO14001 認証登録は 平成 19 年 6 月 30 日付け で辞退
平成19年 3月	釧路市景観条例の制定	
平成19年 4月	市独自の環境マネジメントシステムである「釧路市エコオフィス活動」の運用を開始	6月までを暫定期間とし、 7月から正式に運用
平成19年 4月	道道釧路空港線周辺地域を「景観形成推進地区」に指定	
平成20年 3月	日本製紙(株)、王子製紙(株)との公害防止協定を改定	

平成20年 4月	事業系の刈草・剪定枝を「資源ごみ」から「可燃ごみ」に変更	
平成20年 4月	プラスチック製容器包装の資源化（中間処理）を開始	
平成20年 6月	「阿寒、音別地域における環境に関する特性と課題について一環境配慮行動のあり方ー（指針）」策定	
平成20年 7月	釧路地域レジ袋削減推進連絡会発足	
平成20年10月	釧路市が景観法に基づく景観行政団体となる	
平成21年 3月	釧路市地球温暖化防止実行計画策定	
平成21年 3月	釧路市ごみ処理基本計画策定	
平成21年 4月	釧路市都市計画マスタープラン見直し	
平成21年 4月	釧路広域連合に弟子屈町が加入	
平成21年 6月	釧路市生活排水処理基本計画策定	
平成21年11月	釧路市景観計画策定	
平成22年 2月	釧路市地域エネルギービジョン策定	